

なすびんネットのSSL証明書方式による閲覧に関する運用マニュアル

1. 証明書インストール時の運用について

- (1) 証明書方式での閲覧申し込みがあった場合、インストール端末の設定はなすびんネット運営協議会事務局メンバーが各閲覧施設に赴き行う。閲覧施設にて証明書を配布することは禁止する。但し、各閲覧施設において管理が可能であるとなすびんネット運営協議会事務局が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 証明書インストール端末が「2. 証明書インストール可能条件について」の条件を満たさない場合、改善されるまでの間証明書インストールを延期するものとする。
- (3) 端末の追加や変更等が発生した場合、閲覧施設はなすびんネット運営協議会事務局へ連絡し、対応について協議するものとする。

2. 証明書インストール可能条件について

以下の条件を満たす端末において、証明書インストールを可能とする。

- (1) 各閲覧施設の管理する特定の機器において利用可能とする。
- (2) 製造元メーカーのサポート期間中であるオペレーティングシステム、ソフトウェアがインストールされていること。
- (3) ファイル交換ソフト(Winny、Share 等)がインストールされていないこと。
- (4) オペレーティングシステム・ソフトウェアのアップデートは速やかに行うこと。但し、ID-Linkのお知らせ等に通知がされている場合は、通知の内容に従うこと。
- (5) ウィルス対策ソフトが導入されていること。また、定義ファイルが自動的に最新化される設定になっていること。但し、Apple iOSはウィルス対策ソフトをインストールする必要がないため、当項目は適用外とする。